

平成22年2月1日

法人・個人事業主の皆様
住宅ローンをご利用の皆様

地域金融円滑化に向けた態勢強化について

足立成和信用金庫

当金庫は、地域の健全な事業を営む事業者及び個人のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地域のお客様の経営相談・経営指導及び経営改善に関するきめ細かな支援に取り組むことは、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理の下、金融仲介機能を積極的に発揮していくため、金融円滑化に係る基本方針を以下に定め、役職員に周知徹底するとともに金庫の体制整備を進め、これまで同様に地域金融の円滑化に真摯に取り組めます。

1. 金融円滑化に係る基本方針

- (1) お客様の与信取引（貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約、貸付条件の変更等）のお申込みに対しは、お客様の経営実態等を踏まえて、適切な審査を行います。
- (2) お客様に対し、経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みに関する適切な支援を行います。
- (3) お客様の与信取引のご相談・お申込みに対し、お客様に対する説明を適切かつ十分に行います。
- (4) お客様からの与信取引に係るお問い合わせ、ご要望及び苦情相談に適切に対応します。
- (5) (1)～(4)の取組みを実効的に進めるため、お客様への与信取引に係る必要な役職員の目利き能力の向上に努めます。
- (6) その他与信取引に関して、地域金融の円滑化を推進するために必要な施策を適切に行います。

2. 金融円滑化を図るための体制

当金庫は、上記の基本方針に基づき金融円滑化管理に関する組織体制を整備し、金融円滑化への取組みの実効性を高めます。

- (1) 金融円滑化に係る本部担当部署は融資部とし、組織横断的に情報の共有化を図るとともに、関連部署や営業店のモニタリングを行い、金融円滑化への取組みについて分析や検討を行います。
- (2) 金融円滑化に係る統括担当役員は融資部担当理事及び本部管理責任者は融資部長とし、適切な金融円滑化の取組みが行えるよう必要な体制を整備し、取組状況等の分析結果をもとに随時関連部署や営業店を指導します。また、金融円滑化への取組みにおいてお客様の利益が著しく阻害される事案については改善のための適切な対応を行います。

3. 金融円滑化に関するご相談窓口について

【営業店】 管理責任者・支店長、管理担当者・融資担当役席

お取り扱い時間 平日9時～15時 休日ローン相談日もあります

【本部】 フリーダイヤル

融資部・企業支援グループ 0120-507718

経営管理部・コンプライアンスグループ 0120-802546

お取り扱い時間 平日9時～17時